

小平市立小・中学校校庭の緊急点検について

1 緊急点検の目的

本年4月に都内の区立小学校で、体育の授業中に転倒した児童が、校庭に放置されていた釘で裂傷を負う事故が発生したことを受け、児童・生徒の安全確保を目的に小平市立小・中学校（以下「小・中学校」と言う。）校庭等の緊急点検を実施しました。

2 緊急点検の内容等

- (1) 期 間：令和5年5月12日（金）～ 5月19日（金）
- (2) 点検対象：小・中学校の校庭及び遊具
- (3) 点 検 者：教職員、ボランティア等

3 緊急点検結果の概要等について

(1) 小・中学校の状況について

実施した緊急点検では、小学校で約370本、中学校で約40本の釘及びペグなど（以下「釘等」と言う。）が発見され、合計約410本を撤去しました。



点検の様子

(2) 点検の結果について

全校で、教職員等による点検を実施した結果、児童・生徒に直ちに危険を及ぼすような釘等の危険物は発見されませんでした。朝会や運動会、体育の授業など、校庭を使用する活動で目印のために使用している釘等について、経年劣化によるさび等が発生しているものや、過去に使用し、現在は使用していないものなどがありましたことから、不要なものは、全て撤去し、安全を確認しました。

また、サッカーゴール等の遊具についても、直ちに危険と判断されるようなものではありませんでしたが、一部でぐらつき等がありましたので、改めて、固定し、安全を確認しました。



撤去物



撤去作業

4 安全管理等について

小・中学校では、文部科学省が作成している「学校安全資料（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育）」に示されている「学校環境の安全管理」の項目に基づき、校舎内（教室、廊下、便所、水飲み場、体育館、校舎の外壁等）及び校舎外（校地、遊具、運動用具等の倉庫等）の日常点検及び定期点検を実施しており、必要に応じて、補修及び修繕を実施し、安全管理に努めています。

(1) 日常点検について

小・中学校では、毎日、児童・生徒が最も多く活動を行うと思われる箇所、設備等について、授業ごとに、点検を行い、安全の確保に努めています。

(2) 定期点検について

①小・中学校では、毎月1回、文部科学省が作成した点検項目に基づく点検を実施しており、必要に応じて、補修等を行い、安全管理に努めています。

②教育委員会では、毎年4月に小・中学校に対して、校舎の外壁や設備について「施設点検マニュアル」に基づく点検を依頼し、点検結果報告を求めるとともに、専門事業者による学校遊具の点検を、毎年1回実施しており、点検結果に基づき、補修等を行うなど、安全管理に努めています。

(3) 釘等の使用に係る取扱いについて

①小・中学校は、校庭で使用している釘等の位置がわかるよう台帳等を作成し、適切な維持管理の徹底を図っていきます。

②校長の許可により使用する地域団体等に対しては、使用申請時に釘等の使用の有無を確認し、使用した場合には、原状回復の徹底を図っていきます。

③学校施設のスポーツ開放で利用する団体等に対しては、使用申請時に釘等の使用の有無を確認し、使用した場合には、原状回復の徹底を図っていきます。